

一般社団法人日本体育学会理事会 緊急声明

2012年12月23日、大阪市立桜宮高校の男子バスケットボール部主将が顧問教員の体罰に抗議してみずから命を絶ちました。誠に痛ましい出来事であり、心からご冥福を申し上げますとともに、ご遺族の方々に哀悼の意を表します。

今回の出来事は、現在なおわが国の社会に潜在している運動部の体罰の現状をあらためて私たちに見せつけることになりました。私たちにとって、運動部における体罰が指導上の「禁じ手」であることは過去も、現在も、そして未来も自明の理です。そのために、一般社団法人日本体育学会において、こうした声明を出すこと自体が本来、不必要との認識がありました。

しかしながら、2013年1月12日の日本体育学会理事会では、今回の「桜宮高校における体罰事件」が議題に取り上げられ、運動部の指導において体罰は用いてはならないことが必ずしも徹底されていない現状を認識し、あらためてこの問題を直視して真摯な対応を行うべきであるという意見で一致しました。

手始めとして、体育・スポーツ・健康関連のわが国最大の学術研究団体である一般社団法人日本体育学会は、わが国における運動部の体罰を根絶するために、この緊急声明を出すことにいたしました。

日本体育学会にはこれまで64年の歴史があります。この緊急声明を踏まえて、これまで日本体育学会において調査・研究され、蓄積されてきた運動部の指導における体罰問題に関する知見を結集し、新たに「運動部における体罰根絶への提言」を作成し、公表したいと考えています。

体罰による運動部の指導は、顧問教員が動物の調教のように生徒を自在に操ろうとする手段であり、決して容認できるものではありません。実験心理学の研究結果が示すように、閉じられた空間の中で人を罰することができる権限をもたせると、その権限は次第にエスカレートしていき、他方で罰を受ける側もそれを甘受するようになります。同様に無気力で無抵抗な人間を作り出すという実験結果も見られます。

その一方で、競技スポーツの隆盛は、学校運動部に多くの責務を負わせていることも事実です。体育・スポーツの本来の姿を改めて確認することも体罰根絶につながるものと考えます。

一般社団法人日本体育学会は、今後、運動部における体罰の生徒への影響を科学的に検証するだけでなく、体罰のない指導が競技成績向上にも有効であり、かつ不可欠であることを、学会全体で総力を挙げて社会に訴えかけていきます。

2013年1月31日

一般社団法人日本体育学会理事会

会長 山西 哲郎
副会長 朝岡 正雄
副会長 平野 裕一
常務理事 近藤 良享
(理事一同)